

原料費調整(スライド)制度に基づく 2026年3月のガス料金について

当社は、原料費調整制度に基づき、2026年3月検針分に適用されるガス料金単価を算定いたしました。その結果、調整単位料金は別紙の通りとなり、2026年2月検針分に比べ、1 m³当たり1.27円（45カジュール地区：消費税込み）の上昇となりました。

これにより、1 か月に24 m³のガスをお使いになる標準家庭（45カジュール地区）で、2026年2月検針分に比べ、30円（消費税込み）お支払額が増加いたします。

原料費調整制度は、原料の価格変動に応じて毎月単位料金を見直す制度です。今回は、2025年10月～2025年12月の平均原料価格と基準平均原料価格とを比較して、単位料金の見直しを行ったものです。

2026年3月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社・指定店等の店頭での掲示や、2月の検針時に「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）であらかじめお客さまにお知らせいたします。

なお、2026年2月検針分より、政府の支援で1 m³当たり18円値引きしております。

(別紙)

1. 平均原料価格の変動と単位料金の調整額

一般ガス供給約款第19条に伴う基準単位料金の原料費調整を下記の通り行います。

(1) 調整対象月	2026年3月			
(2) 原料価格変動額				
①基準平均原料価格	53,280円			
②平均原料価格(2025年10月から2025年12月までの実績)				
LNG(貿易統計値)	83,930 円	×	0.9622	+
ブタン(貿易統計値)	89,610 円	×	0.0389	+
プロパン(貿易統計値)	77,210 円	×	0.0026	=
				(10円未満四捨五入)
				① 84,440 円
③原料価格変動額				
原料価格変動額	=	① 84,440 円	- 53,280 円	= ② 31,100 円
				(100円未満切捨て)
(3) 単位料金の調整				
①調整額の算定(消費税込み)				
a. 45メガジュール地区				
調整額	= 0.082	×	② 31,100	÷ 100 × 1.10 = ③ 28.05 円
政府支援の反映	=	③ 28.05	- 18.0	= ④ 10.05 円
b. 100.4652メガジュール地区				
調整額	= 0.185	×	② 31,100	÷ 100 × 1.10 = ⑤ 63.28 円
政府支援の反映	=	⑤ 63.28	- 18.0	= ⑥ 45.28 円

2. 標準家庭における影響額(45メガジュール地区)

1か月の ご使用量		2026年3月 適用料金	2026年2月 適用料金	増 減
24m ³	消費税込み	6,160 円	6,130 円	+ 30 円

注1) ガス料金の計算は、下記により行います(供給約款の例)。

※ガス料金(税込み) = 基本料金 + 調整単位料金(基準単位料金 + 単位料金調整額) × ガスご使用量
(円未満の端数切り捨て。)

注2) 標準家庭におけるガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度~2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

3. 2026年3月 適用料金（供給約款料金）

(1) 45カジュール地区

2026年2月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、1.27円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m ³ 当たり）	
		2026年3月※	2026年2月※
料金表A（0m ³ から10m ³ まで）	897.60	222.51	221.24
料金表B（10m ³ を超え25m ³ まで）	954.80	216.92	215.65
料金表C（25m ³ を超え102m ³ まで）	1,342.00	201.78	200.51
料金表D（102m ³ を超える場合）	1,606.00	199.20	197.93

(2) 100.4652カジュール熊野地区

2026年2月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、2.85円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m ³ 当たり）	
		2026年3月※	2026年2月※
料金表A（0m ³ から4m ³ まで）	897.60	472.73	469.88
料金表B（4m ³ を超え11m ³ まで）	954.80	458.43	455.58
料金表C（11m ³ を超え45m ³ まで）	1,342.00	423.23	420.38
料金表D（45m ³ を超える場合）	1,606.00	417.36	414.51

(3) 100.4652カジュール可部地区

2026年2月検針分適用の1立方メートル当たり単位料金に対し、2.85円
加算して料金を算定いたします。

(円/月)

料金表（1か月ご使用量）	基本料金 （1か月当たり）	調整単位料金（1m ³ 当たり）	
		2026年3月※	2026年2月※
料金表A（0m ³ から4m ³ まで）	897.60	498.03	495.18
料金表B（4m ³ を超え11m ³ まで）	954.80	483.73	480.88
料金表C（11m ³ を超え45m ³ まで）	1,342.00	448.53	445.68
料金表D（45m ³ を超える場合）	1,606.00	442.66	439.81

※2026年2月検針分より、政府の支援で1m³当たり18円値引きしております。

(参考)

「原料費調整（スライド）制度」の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格に対応して、1か月ごとに単位料金（1 m³当たり単価）を調整する制度です。
- 「基準平均原料価格（53,280円／t）」と「平均原料価格（3か月毎のLNG、LPGの輸入価格等により算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につきガス1 m³当たり0.082円（45ヶ¹ジュール地区の場合）の単位料金が調整されます。
- 原料価格の変動については、LNG・LPGとも貿易統計実績によります。

なお、2026年2月検針分より、政府の支援で1m³当たり18円値引きしております。

以 上